

農業用機械による事故に注意！

農業用機械への給油による事故

ホームタンクから直接トラクターに給油したままその場を離れたため、給油口から軽油が溢れ、地面と用水路に油が流れ出したという事故が発生しています。

機械に給油する際には、吹きこぼれに十分注意しましょう！

農作業機械による事故

畑で作業していたところ、耕運機のローターリ一部に両足が挟まれてしまい、動けなくなったという事故が発生しています。

農業が本格化する季節になりました。農作業機械の事故により、毎年多くの死傷者が報告されています。慣れているからと油断せず、気を付けて作業をしてください！

公道を走行中の事故

ハンドルやブレーキの操作を誤って公道から逸脱し用水路へ転落してしまった、夕方から夜に走行中後続車に追突されたなどの事故が発生しています。

シートベルトの着用と安全キャブやフレームの装着、ブレーキ連結確認、低速クルマークや反射板の取付けなどで、事故を未然に防ぐことができます。これからの季節は車の往来が多くなることが予想されます。十分に注意してください。

火災・救急・救助は**119番**へ！
会津坂下消防署柳津出張所



広報やないづお知らせ版

2022年(令和4年) 4/15号 vol. 506

1. 給付金の支給額

1世帯あたり10万円

※1世帯1回限りです。

2. 給付金の支給時期

申請書を受理した日から翌々週が目安です。なお、記入漏れ等がある場合は時間を要する場合があります。

3. 支給対象となる世帯

- (1) 住民税が課税されている世帯で、令和3年1月以降、申請期限までの間に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少した。
- (2) 令和3年1月以降の任意の1か月の収入又は所得を1.2倍した(年間収入又は年間所得)が、右ページの限度額以下の場合。

※住民税非課税者臨時特別給付金と重複して受給することはできません。

※世帯員全員が住民税の課税されている他の親族等の扶養を受けている場合は対象となりません。



4. 申請方法

申請期限：令和4年9月30日（金）まで

下記の(1)申請書類及び(2)申請に必要な書類等を提出してください。申請書類は、総務課窓口に配置してあるほか、町ホームページからダウンロードできます。

- (1) 申請書類
 - 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)
 - 簡易な収入(所得)見込額の申立書【家計急変世帯】
- (2) 申請に必要な書類等
 - 申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)
 - 受取口座を確認できる書類の写し(コピー)
 - 令和3年中の収入(又は所得)の見込額又は任意の1か月の収入(又は所得)の状況を確認できる書類の写し(コピー)
源泉徴収票、確定申告書、給与明細、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類
 - 代理確認・受給を行う場合は、代理人の本人確認書類の写し(コピー)

家計急変世帯（住民税非課税相当世帯）臨時特別給付金（10万円/1世帯）のご案内 ※受給には手続きが必要です

5. 支給基準の目安

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少したこと
 - (2) 世帯員全員のそれぞれの年収見込額が、住民税非課税相当水準以下であること
- ※収入では要件を満たさない場合、1年間の所得で判定することができます。

令和3年1月以降の任意の**1か月**の収入または所得

×

12月（年収換算または所得換算）

年間収入か所得いずれかの見込額が早見表の限度額より低いことが目安です

【住民税非課税相当限度額確認表】

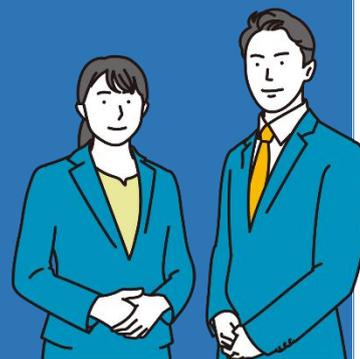
扶養している親族の状況	収入限度額（年間）	所得限度額（年間）
单身又は扶養親族がいない場合	93.0万円	38.0万円
配偶者・扶養親族（1名）を扶養している場合	137.8万円	82.8万円
配偶者・扶養親族（2名）を扶養している場合	168.0万円	110.8万円
配偶者・扶養親族（3名）を扶養している場合	209.7万円	138.8万円
配偶者・扶養親族（4名）を扶養している場合	249.7万円	166.8万円
障がい者、寡婦、ひとり親、未成年の場合	204.3万円	135.0万円

※世帯員のうち、収入等がある方全員について判定します。

※任意の1か月については、事業活動に季節性があるケース（農産物の出荷時期等）で通常収入を得られる時期以外を対象月とすることはできません。

お問い合わせ先

柳津町住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金窓口
（柳津町役場 2階 総務課総務係）
電話番号／0241-42-2112
受付時間／平日9:00～17:00



令和4年2月まん延防止等重点措置に伴う時短要請協力金（延長分）について

福島県より、令和4年2月21日（月）～3月6日（日）までの間、営業時間短縮の要請にご協力頂いた対象店舗に対し、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」が交付されます。

1. 交付対象店舗 : 福島県内に所在し、通常、午後8時以降営業を行っている、食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けた店舗
2. 主な交付要件 : (1) 令和4年2月21日（月）から令和4年3月6日（日）までの期間において、連続して営業時間を短縮するとともに、同一グループ・同一テーブルでの5人以上の会食を避ける等の要請に応じていること。（※要請の期間中休業している場合も含まれます）
(2) 時短営業の案内（営業時間、酒提供の有無（酒を提供する場合は提供時間含む））を掲示し、感染予防対策を講じていること。
3. 交付額・申請書 : (1) 平成31年、令和2年または令和3年の2月の1日あたりの売上高に応じます。
(2) 協力金の算出方法及び申請書の取得に関しては前回期間の協力金申請と同様です。（広報やないづお知らせ版令和4年3月11日号又は福島県ホームページをご確認ください。）

【福島県令和4年2月協力金延長分について】

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011a/kyoryokukin-r4-2-extension.html>

4. 申請期間 : **令和4年3月14日（月）から5月27日（金）まで**

問 福島県協力金コールセンター TEL 024-521-8575
地域振興課観光商工係 TEL 42-2114

軽自動車税（種別割）の減免申請について

柳津町では、身体等に障がいのある方や知的障がい・精神障がいのある方のために使用される軽自動車等のうち、一定の要件に該当するものについて申請があれば障がいのある方1人につき1台の軽自動車税（種別割）が減免される制度を実施しています。（1名につき普通車（県税）又は軽自動車（町税）どちらか1台のみ）

※公益のためと認められる身体障がい者専用車についても減免の対象となります。（福祉施設等）

1. 対象となる軽自動車 : (1) 身体に障がいを有し歩行が困難な者又は精神に障がいを有し歩行が困難な者が所有する軽自動車（18歳未満の身体障がい者又は精神障がい者と生計を一にするものが所有する軽自動車を含む。）
(2) その構造が専ら身体障がい者等の利用に供するためのものであり、公益のため直接専用するものと認める軽自動車等（福祉施設等の福祉車両等）

2. 必要となる書類 : (1) 軽自動車税(種別割)減免申請書(申請書様式及び記載例は税務係窓口及び西山支所備付けの他、町ホームページに掲載しています。)
 (2) 減免を申請する年度分の納税通知書(4月中旬に郵送予定です。)
 (3) 障がいを証明する手帳の写し(身体障がい者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障がい者保険福祉手帳、等)
 (4) 対象車両を運転される方の運転免許証の写し
 (5) 対象となる軽自動車等の車検証の写し

3. 申請期限 : **令和4年5月2日(月)(軽自動車税(種別割)納付期限)**

【ご注意】柳津町で受付しているのは軽自動車税(種別割)についての減免のみです。自動車税の減免につきましては福島県会津地方振興局県税部へお問い合わせ下さい。

問 総務課税務係 Tel 4 2 - 2 1 1 3

令和4年度 柳津町会計年度任用職員の再募集について

1. 勤務条件 : (1) 給与等 : 経験年数、資格等を考慮して、給料等を算定します。
 ※期末手当は任期が6ヶ月以上かつ週15時間30分以上勤務の方に支給されます。
 (2) 社会保険等 : 勤務条件に応じて、厚生年金・健康保険、雇用保険の適用があります。その他、災害補償等の適用があります。
 (3) 休暇等 : 有給休暇、忌引き休暇等

2. 申込方法 : (1) 申込書類等 : ①柳津町会計年度任用職員申込書
 ②履歴書(町が指定する様式を使用)
 ③資格・免許の写し
 ※申込書と履歴書(町指定)は、総務課総務係及び西山支所窓口にあります。
 (2) 申込期限 : **令和4年4月25日(月)午後5時**
 ※郵送の場合は21日(木)消印のものまで有効です。

3. 選考方法 : 書類審査後、面接試験を行います。
 ※面接日時・会場については、電話及び文書で応募者に通知します。
 ※申込書及び履歴書には、常に連絡の取れる電話番号を記載してください。

4. 申込・問合せ先 〒969-7201 柳津町大字柳津字下平乙234番地
 柳津町役場 総務課総務係 Tel 0241-42-2112

募集職種	勤務場所	業務内容	募集人員	雇用期間	勤務時間	条件(資格)等
作業員	建設課	道路等の除草作業維持補修作業	1名	R4.5.1~ R4.10.31	1日につき 7時間勤務 (8:30~16:30) 月21日程度	18歳以上/普通自動車免許(AT限定は不可)/刈払機取扱作業者の安全衛生教育を修了した者又は雇用開始までに受講する者

令和4年度柳津町住まいづくり支援事業のご案内

町では、個人住宅の改修工事を行う場合に、その費用の一部を助成する「住まいづくり支援事業」の募集を行います。

1. 受付期間 : **令和5年3月17日（金）まで**
※先着順で受付し、期間内でも予算額に達した時点で受付を終了します。
※令和3年度に利用された方は対象外となります。
2. 対象工事 :
 - ・ 本人または家族が所有し居住している町内の住宅や車庫・蔵などで、工事費用が50,000円以上のもの
 - ・ 令和4年4月以降に着工し、令和5年3月31日までに完了する工事
 - ・ 町が行っている他の事業で、補助金や助成金を受けている場合は、それらを除いた工事費用が50,000円以上となる工事（介護保険の住宅改修事業等、複数の工事を併せて実施することも可能です。）
3. 対象者 :
 - ・ 町内に住所を有し、なおかつ申請者が改修工事を行う住宅の所有者でそこに住んでいること
 - ・ 世帯において町税などの滞納が無いこと（滞納整理計画等に基づき、これを着実に履行している方は対象となります。）
4. 施工業者の条件 : 町内に本店・支店等の事業所を置く事業者又は個人事業者が施工すること
5. 補助額 : **対象工事費(消費税含む)の2分の1**
※上限100,000円（1,000円未満切捨て）
※補助金の交付は1世帯につき1回
6. 申請方法 :
 - 申請時に必要な書類（書類は役場建設課建設係にあります。）
 - ① 申請書（1号、2号様式）
 - ② 工事見積書の写し（工事内容や単価等のわかるもの）
 - ③ 工事前の写真
 - 変更・中止届の提出
工事の内容や金額に変更がある場合や、工事を中止する場合に必要です。工事費の増額による補助金増額はできません。また、工事費が減額となる場合、補助金が減額となる場合があります。
 - 完了報告・補助金の請求（工事完了後、以下の書類を提出してください。）
 - ① 完了報告書（5号様式）
 - ② 工事費の領収書の写し
 - ③ 完了写真
 - ④ 補助金請求書（7号様式）
7. 取消し又は返還 :
 - ・ 交付決定の内容及びこれに付した条件に違反したときや、偽りその他の不正の手段で補助金の交付決定を受けた場合は、交付決定を取り消します。
 - ・ 補助金を住宅等改修工事以外に使用したときは、全額又は一部を返還させることがあります。
 - ・ 補助金申請時に担当職員が訪問し、工事着手の有無や内容について審査することがあります。

○対象となる工事の一覧	×対象とならない工事
<p>A. 住宅改修工事 屋根換え、屋根・外壁の塗装、畳替え、壁塗替え、タイル張替え、ふすま・壁紙の張替え、建具の入替え工事など</p> <p>B. 住宅の給排水設備、電気設備の改善工事 上水道給水・下水道の接続工事、配線・配管工事を伴うエアコンやIHクッキングヒーターの据付工事など</p> <p>C. 住宅外構補修工事 宅地舗装、土留め・壁改修、防護柵・手すり設置、雨水処理工事など</p> <p>D. 蔵、車庫、物置（小屋）等の改修工事(基礎がある物のみ、簡易なものを除く)</p>	<p>×補助金申請の前に着手した場合</p> <p>×住宅の新築</p> <p>×増築工事</p> <p>×家電製品の購入</p> <p>×家具等の購入</p> 

問 建設課建設係 Tel 4 2 - 2 1 1 7

柳津町高等学校等就学給付金支給事業のお知らせについて

高等学校等へ就学するための費用等を支援することで、保護者の経済的な負担を軽減し、子育て支援と就学機会の確保を目的として、下記のとおり給付金支給事業を実施しますので、ご申請ください。

1. 支給対象者 : **当該年度の4月1日現在で町内に住所を有し、高等学校に在学している者の保護者**
※高等学校とは、学校教育法第1条に規定する高等学校、中等教育学校（後期課程に限る）、特別支援学校（高等部に限る）及び高等専門学校（第3学年まで）をいいます。
2. 支給金額・支払方法 : **生徒1人／50,000円（原則口座振込）**
※支払いは申請書を提出し、受付された月の翌月末です。給付金の支給は、当該年度につき1回で生徒1人につき3年間を限度とします。なお、支給決定通知等を送付しませんので、通帳記帳によりご確認ください。
3. 申請方法・申請先 : 町の定める様式第1号により、**教育課学校教育係または総務課西山支所係**に申請してください。申請用紙は教育課学校教育係、総務課西山支所係の窓口に設置してあるもの、または町ホームページからダウンロードしてご利用ください。
**添付書類：①在学証明書または在学を証明する書類
②通帳の写し（表紙を開いた1ページ目）**
4. その他 : 虚偽その他不正な行為により給付金の支給を受けた者は、既に支給した給付金の一部又は全部を返還していただきます。
6. 受付期間・時間 : **令和4年9月30日（金）まで**
土日祝日を除く 8：30～17：15

問 教育課学校教育係 Tel 4 2 - 2 1 1 5

犬の飼い主さんへ ～狂犬病予防注射及び登録について～

犬の飼い主さんは、**飼い犬の狂犬病予防注射を年1回行わなければならないことが法律で定められています**。下記により、令和4年度の集団狂犬病予防注射を実施しますので、必ず接種されますようお知らせします。また、新たに犬を飼い始めたときは登録が必要です。まだ登録がお済みでない飼い主の方については、町民課窓口で登録の手続きをお願いします。

1. 実施日 : **令和4年4月21日(木)**
2. 料金 : 3,250円(注射技術料2,700円、注射済票交付手数料550円)
3. 注意事項 : (1) 頭数の減少等により、今年度も1日のみの実施となりますので、余裕をもって予定時間までお越しください。
(2) 既に登録が済んでいる犬の飼い主の方には個別に通知しますが、新しく犬を飼われた方につきましては、町民課までお問い合わせください。
(3) まだ登録がお済みでない場合には、今回の注射の際にあわせて登録できます。なお、登録料は1頭につき3,000円です。
(4) 今回の集団接種で接種できなかった場合は、年度内のなるべく早いうちに動物病院等で必ず接種してください。



狂犬病は、すべての哺乳類に感染することが知られており、人への感染も例外ではありません。**人は主に狂犬病に感染した動物に咬まれることで感染し、発症すると100%死に至ります**。狂犬病はすべての哺乳類に感染する一方で、蔓延・感染の原因となる動物は限られます。犬のほかにコウモリやキツネなども例に挙げられますが、アジア地域など狂犬病の流行国では、犬が主な蔓延源・感染源となっています。従って、飼い犬に狂犬病の予防注射を接種することで犬での蔓延が予防され、人への被害を防ぐことができます。日本でも万が一狂犬病が侵入した場合に備えて、飼い犬への狂犬病予防注射が義務づけられています。

問 町民課保健衛生係 Tel 4 2 - 2 1 1 8

令和4年3月工事等入札結果

令和4年3月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札により落札価格が100万円以上の工事・委託についての結果です。なお、100万円以下の入札結果については役場2階総務課課政係において閲覧できます。

【工事】

(価格：税込価格 単位：円)

入札日	工事名	工事箇所	予定価格	落札価格	落札業者
3月23日	旧西山中学校体育館解体工事	大字砂子原字北ノ沢地内	28,391,000	27,170,000	有限会社西村土建

問 総務課財政係 Tel 4 2 - 2 1 1 2

住民基本台帳の閲覧状況について（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき下記のとおり公表します。

閲覧請求者	委託元	利用目的概要（閲覧事項利用目的）	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
株式会社クサカ印刷所	福島県	「第二次健康ふくしま21計画」最終評価の実施に向けた、県民の健康意識等の把握を目的とした調査	8月11日	大字藤字石神、字下ノ原、字古市、字藤沢、字沢向、字上松ヶ崎地内の15歳以上の者
自衛隊福島地方協力本部	—	自衛官及び自衛官候補生に関する募集事務	10月14日	町内全域の平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの者

問 町民課住民福祉係 Tel 4 2 - 2 1 1 8

ポリテクセンター会津 6月開講の職業訓練について（受講料無料）

1. 募集訓練科名・定員 : 機械CAD・NCコース、電気設備技術コース／各15名
2. 募集締切 : **令和4年5月12日（木）**
3. 訓練期間 : ・訓練期間は6月2日（木）～11月28日（月）までの6か月間です。
対象者 : ・対象は、公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方
お申込み : ・ハローワーク窓口へ相談のうえ「受講申込書」（縦40mm×横30mm）の写真1枚貼付）を期日までにハローワークへ提出してください。
※他、詳細は下記までお問い合わせください。

問 ポリテクセンター会津 訓練課 Tel 0 2 4 2 - 2 6 - 0 5 2 0

霜が降りる場合にはご注意ください！

町では、令和4年3月25日（金）から5月31日（火）までを期間とする、柳津町防霜対策本部を設置しました。この期間は、気温の変化の激しい時期で、霜の降りる恐れが多くなります。農作物の管理には十分注意してください。なお、霜注意報が発令された場合には、会津よつば農業協同組合及び関係機関と連携を図りながら防災無線などでお知らせします。

問 地域振興課農林振興係 Tel 4 2 - 2 1 1 6

クマにご注意ください！

クマは、一般的に人に対し警戒心が強い動物といわれていますが、過去にはクマによる人身事故が起き、新聞等で話題になりました。こうした悲しい事故を起こさないためにも、クマの習性や遭遇時の対処法を知る必要があります。特に、毎年5月から7月にかけてはクマが繁殖期に入り、普段とは違った場所へ出現することが多い季節になるため、より一層の注意を払って登山等のレジャーを楽しむようにしましょう。

里を餌場と認識させないための心構え

知らず知らずのうちにクマがあなたの周辺に住み着こうとしているかもしれません。ここはクマの生息できる場所ではないことをはっきりさせるために次の点に注意しましょう。

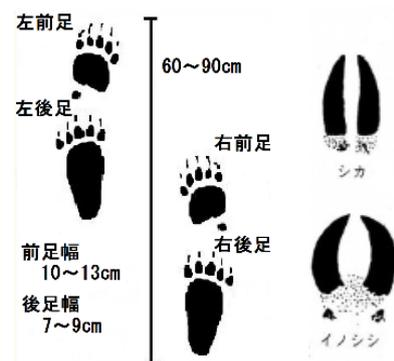
- ・ **人家の周りにクマのエサとなりうる生ゴミなどを放置しない。**
一般の家では残飯やコンポストをきちんと管理する。廃棄果樹などは適切に処分する。
- ・ **人家の周りに収穫しない柿の木などを放置しない。**
果樹はクマの格好のエサとなるため、クマに利用させないために残さず収穫する。
- ・ **ペットフードや家畜のエサを食べていたクマの報告もあるため、ペットフードなどはフードストッカーや納屋などに保管する。**
- ・ **集落や通学路近くの林は暗くないか？クマは身を隠すヤブがあると平気で人家近くまで出没するため、地域内を点検し、ヤブ刈りして明るくする。**

遇わないようにするための心構え

まずは、あなたの周辺にクマがいるのかどうか知ることが大切です。もし、いたとしてもクマは積極的に人間を襲うことはほとんどありませんので、まず住み着かないような対策や遇わないようにすることが必要です。

①クマがいるのかどうか調べてみよう。(痕跡を調べる)

- クマの糞：人間と同じかちょっと大きめで形も人間と同じで食べ物によって変化
- 足 跡：幅は成獣で7～13cm（形は右図参照）
- 熊 棚：樹上に折った枝を集めたもので、鳥の巣に似ているが、枯葉がつくことで区別
- 熊はぎ：スギやヒノキの樹皮を剥がす行為のこと。
樹皮が残り、甘皮部に歯で削いだ痕が残るのが特徴



②クマの行動を知り、遇わないようにしましょう。

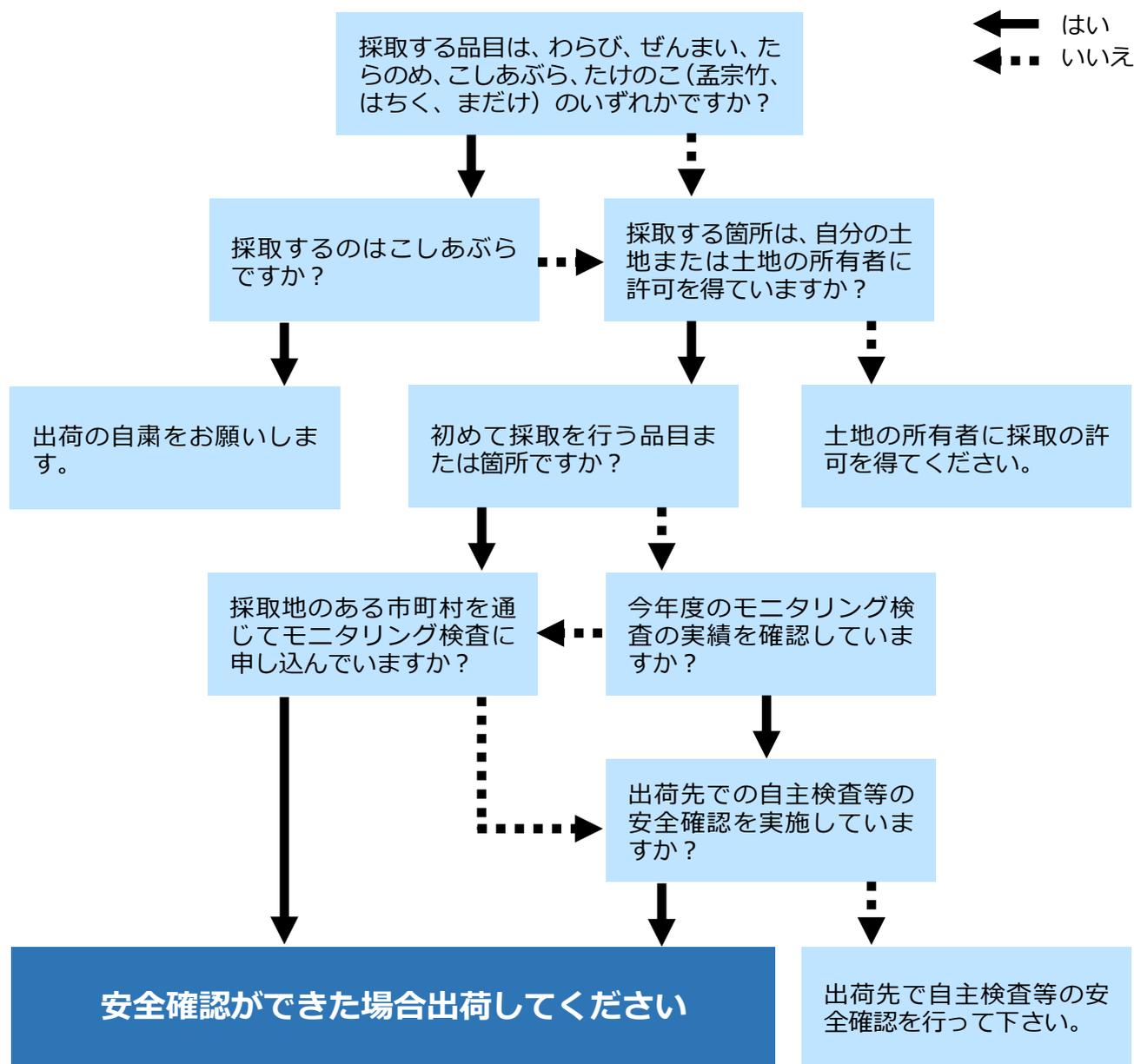
- ・ クマの痕跡や目撃情報がある場所では突然出遭わないよう特に注意して、クマ鈴、ラジオなど音のするもので自分の存在を知らせるようにし、危険を感じたら引き返す。
- ・ クマが活発に行動するのは朝夕の薄暗い時間で、昼でも曇り空で暗ければ行動する。山際での農作業などはクマ鈴やラジオなど音のするものを身につけて注意して作業をする。
- ・ **子グマを見つけたら親グマが近くにいると考えられるのでそっと立ち去る。子グマを守ろうと親は攻撃してくるので危険である。**

※会津地方振興局でクマ鈴の貸出を行っています。

令和4年度山菜の検査体制・自家消費等について

雪解けが進み、山菜の時期が到来しました。

令和4年度からの山菜の出荷までの流れと検査体制・自家消費については以下のとおりです。



- 出荷に伴う自主検査について : 出荷先で検査を実施していただきます。
(例：清柳苑に出荷する場合は清柳苑で検査を行う。)
- 出荷先で検査体制がない場合 : 柳津町民については町役場地域振興課農林振興係に連絡いただき、町から委託料をお支払いして清柳苑にて検査を行っていただきます。(検査結果は清柳苑でお受け取りください。)
- 採取した山菜を自家消費する場合 : 採取した山菜の摂取に不安がある場合は町役場地域振興課農林振興係に連絡いただき、町から委託料をお支払いして清柳苑にて検査を行っていただきます。

問 地域振興課農林振興係 Tel 4 2 - 2 1 1 6
福島県会津農林事務所森林林業部 Tel 0 2 4 1 - 2 4 - 5 7 3 4

4月29日（金・祝）から5月5日（木・祝）までの公共施設等の開館予定について

ゴールデンウィーク期間中の公共施設等の開館予定は次のとおりです。詳細は各施設へ直接お問い合わせください。なお、国保診療所の日程については別紙にてお知らせします。

施設名	4月		5月				
	29日(金・祝)	30日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火・祝)	4日(水・祝)	5日(木・祝)
町民センター TEL 4 2 - 2 3 0 2	△	○	○	○	△	○	○
ほっと in やないづ TEL 4 1 - 1 0 7 7	○	○	○	○	○	○	○
観光物産館清柳苑 TEL 4 2 - 2 3 2 4	○	○	○	○	○	○	○
西山温泉せいざん荘 TEL 4 3 - 2 7 2 7	○	○	○	○	○	○	○
斎藤清美術館 TEL 4 2 - 3 6 3 0	○	○	○	○	○	○	○
やないづふれあい館 TEL 4 2 - 3 5 1 1	○	○	○	◎	○	○	○
海洋センター TEL 4 2 - 2 2 4 6	○	◎	○	休館	○	○	○

※町民センターは、△の日は大浴場清掃のため日帰り入浴は午後1時からとなります。

※せいざん荘は、振替休館なしで5月6日（金）も営業します。また、清柳苑・ほっと in やないづの営業時間は9：00～17：00です。

※ふれあい館・海洋センターは、◎の日は開館時間が21：00まで、○の日は17：00までです。

4月29日（金・祝）から5月5日（木・祝）までのごみ収集について

ゴールデンウィーク期間中の燃えるごみの収集については、下表のとおりになりますのでご注意ください。また、生ごみなどは悪臭や鳥獣被害の原因となります。収集日まで蓋つきの容器で保管するなど、適正な管理をお願いします。

生ごみを捨てる際は、3月中に各家庭にお配りした水切りをぜひご活用ください。

4月		5月				
29日(金・祝)	30日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火・祝)	4日(水・祝)	5日(木・祝)
×	×	×	○	×	×	×

問 町民課保健衛生係 TEL 4 2 - 2 1 1 8

会津坂下町温泉施設「糸桜里の湯ばんげ」未使用回数券払い戻しのお知らせ

会津坂下町の温泉施設「糸桜里の湯ばんげ」は、令和4年3月31日をもって閉館しました。未使用の回数券をお持ちの方がいらっしゃいましたら、次のとおり払い戻しをいたしますので、期間内に手続きをお願いします。

1. 払い戻し期間 : **令和4年4月11日(月)～6月17日(金)**
旧糸桜里の湯ばんげで受け付けています。
土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで
※4月30日までは土・日・祝日も実施します。
※期間中に手続きをしない場合、払い戻しの権利が消滅します。
3. 対象となる回数券等 : 有効期限の記載がないものかつ額面の記載があるもの
※有効期限が切れているもの、招待券などで額面の記載がないものについては、払い戻しができません。



問 (株)会津ばんげ公共サービス TEL0242-83-1151

広報やないづ令和4年4月号の訂正について

下記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

P20・戸籍の窓(2月受付分)・ご逝去

誤	正
田崎 裕一 91 (野老沢)	田崎 裕一 98 (野老沢)

P21・4月の納期

誤	正
4月の納期/4月28日(木)	4月の納期/5月2日(月) 固定資産税・1期の納税日になります。

JR 只見線 西若松～会津川口間 列車運休のお知らせ

5月は下記のとおり運休します。なお、広報やないづ5月号でも改めてお知らせします。

運休日: 5月11日(水)、12日(木)、16日(月)、17日(火)、18日(水)、19日(木)、20日(金)、30日(月)、31日(火)

運休列車: ①西若松駅13:12発 ➡ 会津柳津14:05着 ➡ 会津川口14:58着
②会津川口12:29発 ➡ 会津柳津13:20着 ➡ 西若松14:08着

問 JR 東日本お問い合わせセンター TEL050-2016-1600

令和4年度 柳津町役場職員配置図（令和4年4月1日）

○町長 小林 功 ○副町長 矢部 良一 ○教育長 神田 順一

課等名	課長等名	係名	係長名	係員
総務課	菊地 淳一	総務係	新井田雅人	佐藤 明德 上杉 江里 三星 治輝 【計算センター】 船木 慎弥(再)
		財政係	矢部 剛	小島 彩
		税務係	関 満春	杉本 明郎 杉原 大輝 池田 匠
		西山支所係	船木 敏志	鈴木 貴雄
みらい創生課	天野美穂	みらい創生係	橋本 健	佐藤 陽三 樋 智人 富田 陽介 藤田 絵美(任)
町民課	杉原 満	保健衛生係	佐藤 富美枝	後藤 由美 芳賀 睦 湯田 琳 五ノ井 真紀子(任) 金子 佳弘(再)
				【国保診療所】
		住民福祉係	石川 英樹	伊藤 沙樹 北田 蘭(新) 佐々木 由佳(新) 渡部 直美 白井 陽子 宗像 浩代 秋津 栞
				【柳津保育所】 小川 里絵 長谷川 育実 唐橋 ひかる 和泉原 まゆ子 齋藤 有香 齋藤 盛文 猪俣 翔太 五十嵐 文香 鈴木 嶺那 鈴木 トミイ(再) 鈴木 牧子(技) 鈴木 万里(技)
保育所	佐藤 清子	保育係	成田 智恵	【西山保育所】 齋藤 美和 長谷川由利子(再)
				木須 良行 田部 遼介 坂上 孝輔 芳賀 貴 鈴木 麻椰 天野 みく
				門馬 康介 長谷川 勝広 舟木 洋翔 菊地 由香(任)
				箕田 誠也 鈴木 裕二
地域振興課	鈴木 秀文	農林振興係	山内 健児	木須 良行 田部 遼介 坂上 孝輔
		観光商工係	土橋 諭	芳賀 貴 鈴木 麻椰 天野 みく
建設課	横井 伸也	建設係	鈴木 基永	門馬 康介 長谷川 勝広 舟木 洋翔 菊地 由香(任)
		上下水道係	佐藤 雄一	箕田 誠也 鈴木 裕二
出納室	天野 一保	出納係	—	小林 由騎
教育課	新井田理恵	学校教育係	田崎 真一郎	大竹 康一朗 【給食センター】 齋藤 福子(技) 菊地 和枝(技)
		美術館係	目黒 清志	伊藤 たまき
公民館 (ふれあい館)	田崎 治	生涯学習係	鈴木 彦隆	【ふれあい館(中央公民館)】 栗田 一路 増井 我久 【ゆきげ館(地域住民交流センター)】 【海洋センター】管理委託
				鈴木 勝久
				鈴木 健介
議会事務局	橋本 千恵	—	—	鈴木 勝久
奥会津振興センター				鈴木 健介
農業委員会	局長・地域振興課長兼務			黒澤 亮太 (農林振興係兼務)
選挙管理委員会	書記長・総務課長兼務			横田 善登 (書記・総務係兼務)
監査委員事務局	事務局長・議会事務局長兼務			

新・・・新採用職員 技・・・技術職 再・・・再任用職員 任・・・任期付き職員